

NEW Shisui

広報ニューしすい

2015 (平成27年)

11月

No.576

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



「酒々井町」をPRしました！ 町イチ！ 村イチ！（東京国際フォーラム）

Contents ● 主な内容

2つの給付金の申請案内……………	3
町の財政状況……………	4、5
全国学力・学習状況調査の結果……………	6
保育園入園案内……………	8
オリジナル年賀はがき販売の予約案内…	12
参加募集……………	14、15
保健コーナー……………	16、17
インフォメーション……………	18、19



9月22日、23日の2日間にわたり東京国際フォーラムで「町イチ！村イチ！2015」が行われ、全国から集まった300以上の町村が軒を並べて来場者にわが町、わが村の特産品や観光資源などを紹介しました。

町からは有志の方々と町職員に加えて、ふるさと大使の仲村瑠璃亜さんにもPRに加わっていただき、華やかさを増した雰囲気の中で酒々井町をアピールしました。



人口と世帯数 10月1日現在 人口 21,238人 (－8) 男 10,579 (－10) 女 10,659 (＋2) 世帯数 9,563 (＋26)

◆発行・編集／酒々井町企画財政課 〒285－8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4－11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

町に貢献されてきた方に

酒々井町自治功労者表彰を授与

長年にわたり酒々井町の発展と公共の福祉等の増進に寄与されてこられた方々の功績をたたえる「平成27年度酒々井町自治功労者表彰式」が11月3日(火)、文化の日に町議会議場で行われます。

今年度の受賞者の方々をご紹介します。(順不同)

町政の振興発展・ 消防防災の向上に



いしわた かづみつ
石渡 一光さん
(酒々井)

教育行政の発展に



つぶうち もとき
坪内 東公さん
(酒々井)

人権施策の推進に



きょうそう つねひこ
京増 恒さん
(上本佐倉)



水道事業の適正化に



おかだ としみつ
故 岡田 利光さん
(上岩橋)

健康体力づくりの推進に



にしだ のりこ
西田 典子さん
(上本佐倉1丁目)

石渡さんは、町議会議員として平成7年から12年間の長年にわたり、町政の振興発展に寄与され、その間、議長、総務常任委員会委員長等を歴任されました。

また、上水道事業運営協議会委員として27年間、さらに、平成元年から6年間消防団長として消防防災行政の発展に貢献され、現在も消防委員として活躍されています。

坪内さんは、教育委員として平成14年から12年間の長年にわたり、教育に関する諸問題の解決と教育行政の確立に尽力されました。また、平成20年から4年間は教育委員長として委員会を代表し、教育行政の発展に貢献されました。

京増さんは、同和対策審議会委員として、平成元年から15年間の長年にわたり、人権施策の推進に貢献されました。また、平成元年から延べ20年間の長年にわたり、隣保館運営委員会委員として、隣保館の円滑な運営に尽力されており、平成14年から現在まで会長として委員会の充実発展に寄与されています。

岡田さんは、上水道事業運営協議会委員として、平成元年から18年間の長年にわたり、水道料金や水道事業の適正化など、水道事業の運営に尽力されました。

また、平成19年から8年間郷土研究会会長として、さらに、平成20年から7年間文化財審議会委員を務め、平成24年からは会長として、町の文化財行政や郷土史の研究・普及に尽力されました。

西田さんは、町健康体力づくり推進員として、昭和59年から28年間の長年にわたり、ウォーキングを中心とした住民の健康維持増進及び体力づくりに尽力されるとともに、「町健康ビジョン」の推進に寄与されました。

教育委員の改選

任期満了に伴い、教育委員の小山優子さんが9月30日をもって退任されました。

小山さんは平成15年に教育委員に就任され、以来12年間にわたり、その見識を生かし町の教育行政全般にわたりご活躍いただきました。

また、9月定例町議会で教育委員の任命同意を得て10月1日付けで、新たに林洋子さん（東酒々井）が教育委員に就任されました。



はやし 洋子さん



こやま 優子さん

「臨時福祉給付金」
「子育て世帯臨時特例給付金」

2つの給付金

申請はお済みですか

平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため支給されることとなっている臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金について、町では現在この2つの給付金の申請を受け付けています。

給付金の申請期限

臨時福祉給付金 11月30日(月)

子育て世帯臨時特例給付金

平成28年1月15日(金)

申請期限を過ぎると給付金は受けられませんのでご注意ください。

また、既に申請済みでまだ町からの支給（不支給）決定通知書が届いていない方はお問い合わせください。

問い合わせ 臨時福祉給付金については、健康福祉課福祉班 ☎ 161・162

子育て世帯臨時特例給付金については、こども課子育て支援班 ☎ 373まで

わが家の

耐震相談会



千葉県では、住宅の耐震に係る不安や悩み事について、地元の建築士協会と連携して無料相談会を開催しています。

当町でも、ふるさとまつりの開催時に相談会が予定されていますので、この機会にぜひ、気軽にお立ち寄りください。

日時 11月14日(土) 9時～15時

会場 中央公民館ロビー特設会場

相談対象 昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅

ご用意いただくもの 建築確認書の図面、家の見取図、写真等

※相談は予約制です。

申込期限 10月13日(金) 先着12組まで

予約・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎ 156

11月25日(水)
午前11時頃

防災行政無線を使用した全国一斉緊急情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（※Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を防災行政無線放送を用いて確実に皆さまへ伝えるため、町内で情報伝達訓練を行います。

当日実施する試験放送は〈表1〉のとおりです。

なお、当日は、当町以外でも全国的に様々な情報伝達手段で試験が行われます。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時にお伝えするシステムです。

※当町以外でも全国的に様々な手段で、情報伝達訓練が行われます。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 217

11月の移動交番開設日



開設場所と日時

ＪＲ酒々井駅前交流センター

11月11日(水) 10時～11時30分

11月18日(水) 10時～11時30分

11月25日(水) 10時～11時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

11月11日(水) 14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合もあります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎ (484) 0110

〈表1〉 防災行政無線で行う試験放送の内容

内 容
町内38か所に設置してある防災行政無線スピーカーから、毎日実施している定時放送と同じくらいの音量で、次の放送内容が一斉に放送されます。
【放送内容】 「これは、テストです」×3回 + 「こちらは、防災しすいです」 + 防災行政無線チャイム



(平成26年度決算) の財政状況

決算の概況（一般会計）

皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源として、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指して、いろいろな事業を行いました。

一般会計の決算 歳出総額は59億2,292万に

平成26年度の一般会計決算は、歳入が64億7,433万円（前年度比0.9%増）、歳出は59億2,292万円（前年度比1.5%減）でした。歳入歳出の差引額から、平成27年度で引き続き実施する事業に使う財源2億3,392万円を差し引いた3億1,749万円が黒字となりました。

歳入 町税、県支出金が増加、地方交付税 国庫支出金、町債が減少

歳入の4割を超える町税は、個人町民税が増加したほか、南部地区内商業施設の開業に伴い、固定資産税、法人町民税、都市計画税も増加し、2億1,759万円（8.4%）増加、県支出金は、大雪で被害を受けた農業者向け支援事業補助金などにより5,883万円（19.0%）増加しました。国庫支出金は、国の緊急経済対策「元気交付金」の終了などにより1億855万円（14.2%）減少、地方交付税は、町税が増加した影響などにより1億2,873万円（11.7%）

減少、町債は、1億3,940万円（23.7%）減少しました。

歳出 民生費、土木費が増加、総務費、教育費、 公債費が減少

民生費は、臨時福祉給付金・子育て世帯給付金、扶助費の増加などにより1億818万円（7.4%）増加、衛生費は、子ども医療費の増加などにより1,017万円（2.2%）増加、土木費は、酒々井ICアクセス道路の整備や町道の改良工事などにより1億6,368万円（25.4%）増加しました。総務費は、役場分庁舎建設等を実施したものの、各種基金への積立金等の減少により1億2,129万円（10.9%）減少、教育費は、小中学校太陽光発電設備設置事業の終了などにより1億7,900万円（17.2%）減少、公債費は、プレミアム建設事業債の償還終了などにより2,246万円（4.8%）減少しました。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ 224

※事業会計は、上下水道課 ☎ (496) 7725

<財政の健全性を示す5つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。

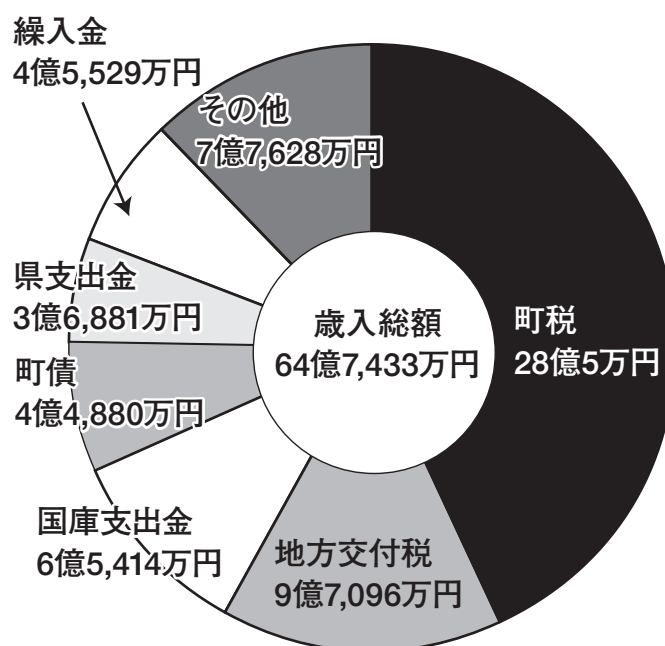
平成26年度の指標はいずれも基準を大きく下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率 (%)				資金不足比率 ⑤ (%)		
区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区 分	資金不足比率	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	— ※	15.0	20.0	下水道事業	— ※	20.0
連結実質赤字比率 ②	— ※	20.0	30.0	水道事業	— ※	20.0
実質公債費比率 ③	2.6	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	— ※	350.0				

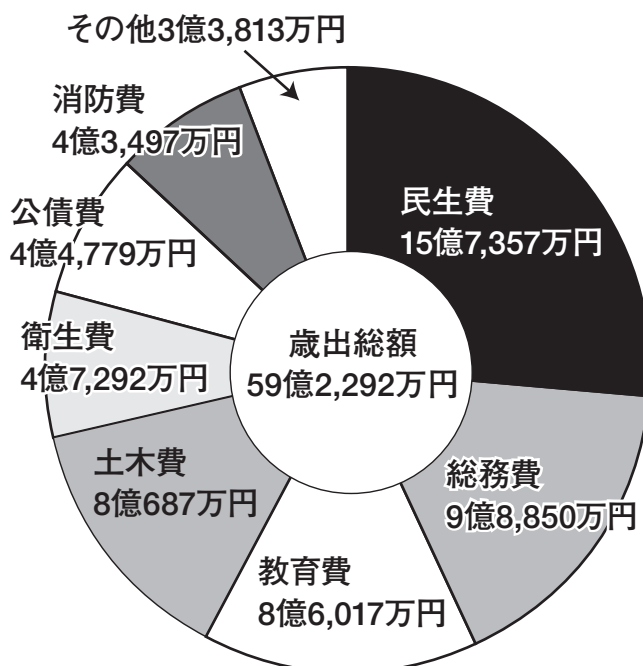
※「—」は収支が黒字または負の値のため、赤字額、負担比率、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率…………… 普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率…………… 全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率…………… 町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率…………… 町が将来負担する実質的な負債（借入金残高等）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率…………… 公営企業の資金不足を比率化したもの。

一般会計【歳入】



一般会計【歳出】



<平成 26 年度 主な事業>

【保健福祉】

・児童手当支給事業	3 億 1,383 万円
・保育園事業	1 億 7,141 万円
・子ども医療費助成事業	6,343 万円
・臨時福祉、子育て給付金事業	5,853 万円

【教育文化】

・児童生徒国際交流振興事業	2,306 万円
・本佐倉城跡保存整備事業	822 万円
・青少年健全育成事業	405 万円

【生活環境】

・一般廃棄物収集業務	6,135 万円
・消防事業（消防機庫建設含）	3,159 万円
・住宅用太陽光発電設備補助	600 万円

【都市基盤】

・道路改良事業	3 億 4,486 万円
・交通安全対策事業	8,158 万円
・防犯街灯事業	2,618 万円
・住宅耐震、リフォーム事業	325 万円

【産業経済】

・農業基盤整備事業	4,986 万円
・ちびっこ天国運営事業	1,263 万円
・酒々井コミュニケーションセンター事業	830 万円

【地域社会と行財政】

・庁舎管理事業（分庁舎建設等）	2 億 2,817 万円
・地区集会所等補助事業	975 万円
・まちづくり研究所事業	202 万円

特別会計

区 分	歳 入	歳 出
国 民 健 康 保 険	26 億 2,374 万円	24 億 4,728 万円
介 護 保 険	11 億 8,407 万円	11 億 6,779 万円
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 7,592 万円	1 億 7,501 万円

事業会計

区 分	水 道	下 水 道
収 益 的 収 入	5 億 7,162 万円	3 億 7,579 万円
収 益 的 支 出	5 億 1,401 万円	4 億 2,461 万円
資 本 的 収 入	508 万円	5,774 万円
資 本 的 支 出	2 億 8,268 万円	1 億 3,095 万円

※支出額に対して収入額が不足する額は内部留保資金等で補てんされます。

社会保障・税番号

(マイナンバー)制度

マイナンバーは、住民票を有するすべての方に一人一つの12桁の番号を付して、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。この制度について、10月号では、通知カードの送付と個人カードの申請についてお知らせしましたが、下の図でみると通知カードと個人番号カードの違いがわかりただけだと思います。今回は、個人番号カードの申請について次のとおりお知らせします。

【個人番号カードの申請】

通知カードと一緒に送付される個人番号カードの申請書用紙に所定の事項を記入し、写真を貼付して返信用封筒で、申請してください。

また、スマートフォンからの申請も可能です。詳しくは、通知カードに同封される説明書をご覧ください。

【コールセンター】

マイナンバー制度について

ご不明な点がありましたら、次のコールセンターにお問い合わせください。

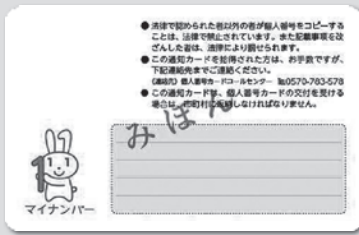
全国共通ナビダイヤル

0570(20)0178

午前9時30分～午後10時

通知カード(紙カード) 見本

うら面



おもて面



- ・交付 住民票のある方全員に簡易書留で郵送(世帯主あて)
- ・交付手数料 初回無料、再交付500円
- ・有効期限 なし

個人番号カード(ICチップ付カード) 見本

うら面



おもて面



- ・交付 本人からの申請
- ・交付手数料 初回無料、再交付1,000円(電子証明書200円含む)
- ・有効期限 発行日から10回目の誕生日まで(20歳未満は5回目まで)

(平日)

午前9時30分～午後5時30分

(年末年始を除く土・日・祝日)

通話料がかかります。

問い合わせ 税務住民課住民

班 ☎ 127・128

平成27年度

全国学力・学習状況

調査の結果について

4月21日に小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査が行われました。その調査結果について、当町の児童生徒の状況を次のとおりお知らせします。

【小学校】

国語については、知識を問うA問題の正答率は7割弱、活用を問うB問題の正答率は6割を超え、いずれも全国と同程度で、概ね良好といえる状況ですが、記述式の問題に苦手意識があるようです。

算数については、知識を問うA問題の正答率は7割半ば、全国と同程度で、概ね良好です。

活用を問うB問題の正答率は4割を超えたものの、全国と同程度で、概ね良好といえる状況ですが、記述式の問題に課題が残りました。

理科についての正答率は6割弱で、全国と同程度ですが、顕微鏡の適切な操作

方法や水溶液のグラフを読み取る力が身に付いていないという結果が表れています。

【中学校】

国語については、知識を問うA問題の正答率は8割弱、活用を問うB問題の正答率は7割弱、いずれも全国の状況をやや上回り、概ね良好でした。

数学については、知識を問うA問題の正答率は6割半ばで全国の状況と同程度ですが、資料の活用が十分できていない傾向です。活用を問うB問題の正答率は4割を超え、全国の状況と同程度ですが、関数の理解が不十分と考えられます。

理科についての正答率は5割半ば、全国の状況と同程度で概ね良好でした。

今後、各学校では学習指導要領の領域、評価の観点、出題の趣旨、さらには児童生徒質問紙との関連等を分析し、自校の課題を洗い出し、改善策を検討することとしています。

問い合わせ 学校教育課 学校

教育班 ☎ 312

協働のまちづくり

資材等支給事業

酒々井町

資材等支給事業は、身近な道路水路等を住民自ら整備・補修する工



事について、町がその資材を供給し、地域住民が施工することにより地域の連携を図り、住民参加型のまちづくりを進めるものです。

事業概要

受益者が5人以上で行う町道、農道、水路等の整備・補修工事で地域住民等自ら施工する工事に關し、町が作業に必要な資材の支給及び重機の手配を行います。

申請者は、区長若しくは自治会長、その他団体の長で、事業主体は、区、自治会、その他団体となります。

資材等支給事業を希望する場合は、事前にご相談ください。

問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎ 361

樹木粉碎機の貸し出し



身近な山林・竹林、道路（町道）脇の雑木等を、町内の団体等が自ら行う環境保全活動について、町が樹木粉碎機を貸し出します。

貸出対象 環境保全活動団体、土地改良団体、その他町が認める団体（5人以上の団体）

貸出条件 ①管理者が行う安全講習会（年1回）を受講する。②市街地での使用はできません。③機械の運搬回送は使用者自らが行う。（機械重量1.3トン）④作業時傷害保険に加入する。⑤燃料代は自己負担とする。⑥盗難事故の場合は自己責任とします。⑦貸出を希望する場合は希望日の2か月前にご相談ください。

問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎ 361

ごみの減量化に
ご協力をお願いします



各家庭から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、生ごみの減量化を図るため、生ごみコンポスト容器および機械式の生ごみ処理機を購入した方に補助金を交付していますので、ぜひ活用ください。

*〈表1〉〈表2〉参照

※補助は予算が無くなり次第終了となりますので、申請前にご確認ください。

※機械式生ごみ処理機については、補助金の交付決定前に購入したものは対象となりませんのでご注意ください。

※交付対象者、申請方法等詳細につきましては、経済環境課までお問い合わせください。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

〈表1〉対象の補助設備及び補助金額

補助の対象と数		補助金額	交付要件
コンポスト容器	1世帯あたり 1基まで	購入額の1/2 上限3,000円	*購入時の領収書と設置後の写真を添えて、購入後3か月以内申請すること
機械式生ごみ処理機		購入額の1/2 上限20,000円	*必ず購入前に申請し、〈表2〉の登録販売店で購入すること

*交付要件等の詳細については経済環境課環境班へお問い合わせください。

〈表2〉登録販売店（機械式生ごみ処理機）

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
アイキョウ（資）	中川 37	496-2433	つるおかでんき	酒々井 1604-3	496-0482
（有）イハラデンキ	中央台 1-28-11	496-0407	ハラデン（株）原電機	上本佐倉 70-1	496-2161
（有）デンキのお医者	柏木 157-7	496-1838	成田市農協酒々井支所	酒々井 1670-1	496-0291
キタガワ電気	中央台 1-5-18	309-6777	成田市農協酒々井支所 農機具センター	中川 104-2	496-9687

平成28年度保育園入園案内



昭苑保育園 6か月～就学前
※保育時間や時間外保育についてはお問い合わせください。
《申し込みに必要な書類》

・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼入園申込書

・児童の健康状態調査票
・保護者緊急連絡票
・保育できないことを証明する書類（就労証明書、診断書等）

※平成27年1月1日以降に町外から転入した保護者は、平成27年度市町村民税課税（非課税）証明書が必要になります。

《入園の基準》

- ・保護者がひと月に60時間以上仕事をしている
- ・保護者が妊娠中または産後間もない
- ・保護者に病気や障害がある
- ・保護者が同居の親族を常時介護している等

《保育対象年齢》

中央保育園 1歳6か月児～就学前
岩橋保育園 6か月～就学前

※新規に町外の保育園への入園を希望される方は11月13日（金）までに町こども課窓口へお申し込みください

※町内と町外の保育園を同時に申し込むことはできません。
※定員に満たない保育園は二次募集を予定します。

《申し込み・面接後から利用施設の調整結果が通知されるまでの流れ》

1. 支給認定の審査（保育の必要性の審査、保育料決定のための税額確認等）

2. 支給認定証の交付

3. 利用施設の調整

4. 利用施設の調整結果を通知

※支給認定や利用施設の調整とは、新制度の適用により、年齢や保育の必要性の区分を行う作業です。

《保育料の算出》

保護者（父母等）の平成27年度の市町村民税（住民税）所得割額の合計金額によって決定されます。

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372

11月は児童虐待防止月間



「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することとは子どもを虐待から守るための大切な一歩です。

町では「子ども相談」を毎月第2火曜日に行い、印旛健康福祉センターの家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じています。

また、健康福祉課では、随時相談を受け付けています。ご家族の方だけでなく、どんなでも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

毎月の詳しい日程と会場は広報ニューしすい「相談コーナー」でご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎137

全国一斉「女性の 人権ホットライン」 強化週間



夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

日時 11月16日（月）～20日（金）
8時30分～19時、21日（土）と22日（日）は10時～17時
対応者 女性人権擁護委員、法務局職員

相談ダイヤル 0570（070）810

問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局（千葉県法務局人権擁護課内） ☎（247）3555

DV相談

夫やパートナーから受ける暴力以外に、精神的・経済的・性的な苦痛を感じればそれもDVです。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎137

知っておこう！ パート収入と税金



配偶者や学生などがパートやアルバイトで得た収入は、所得額によっては、税金がかかる場合があります。

パートやアルバイトなどの給与収入の場合は、自営業や農業、不動産業などとは異なり収入額に応じた計算式があらかじめ決められていて、収入額に対応した所得額が当てはめられます。

詳しくは、下の〈表〉をご参照ください。

問い合わせ 税務課住民税班
☎ 112・113

〈表〉の見方

* 1 は、
<https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1410.htm> を参照ください。
* 2 は、給与収入で 141 万円未満の場合に適用されます。
○は課税、－は非課税
●は控除が受けられる
×は、控除が受けられない

〈表〉収入額ごとの所得と税金の関わり

年の給与収入	必要経費	所得	町・県民税		所得税	配偶者に対する控除	
			均等割	所得割		配偶者控除	配偶者特別控除
～93万円	650,000円	280,000円	－	－	－	●	×
93万円超～100万円	650,000円	350,000円	○	－	－	●	×
100万円超～103万円	650,000円	380,000円	○	○	－	●	×
103万円超	* 1	収入 － * 1	○	○	○	×	●* 2

11月11日(水)～17日(火)は
税を考える週間

国税庁

「税務調査・徴収の仕事」
動画で配信中!

税の役割と税務署の仕事 検索

税を考える週間
平成27年11月11日(水)～17日(火)

国税庁、国税局、税務署では毎年 11 月 11 日から 17 日までを「税を考える週間」と定めて、様々な広報・広聴活動を行なっています。

国税庁ホームページ内では、国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介する他、調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介しています。

また、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入にともなう国税庁の取組についても紹介しています。

なお、スマートフォン版・ツイッターからも情報をご覧いただくことができます。

税に関する情報は国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）を、国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は、（<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>）をご覧ください。

問い合わせ 成田税務署 ☎ 0476（28）5151

国民年金の保険料は
全額が社会保険料
控除の対象です

国民年金保険料（以下、「保険料」という）は、所得税および住民税（町・県民税）の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付額を証明する書類を添付することが義務付けられています。税の申告では、11月上旬に日本年金機構から送付される

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」、もしくは領収証書（ご家族の分も納付した場合は、そのご家族の分も）が必要となりますので、年末調整または確定申告を行うまで大切に保管してください。

また、控除証明書の再発行が必要な場合は、基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、お問い合わせください。

問い合わせ ねんきん定期便、ねんきんネット等専用ダイヤル ☎ 0570（058）555

松元 ヒロ

ソロライブ in 酒々井
12月6日(日) 14時 開演
プレミアム酒々井
¥1500（全席自由）
小学生以下無料 但し、後方座席または観覧席利用

スタンダップコメディ
大爆笑90分

◇チケット販売◇
セタ薬局 かぼちゃの店
酒々井九条の会

【主催/問合せ】酒々井九条の会 496-5971/496-5993

広告

動物は正しく飼いましょう

11月は「動物による危害防止対策強化月間」

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

●人が犬にかまれる事故が、平成26年度は県内で145件発生しました。

1. 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。

2. 子犬の時から、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をするのが重要です。



3. 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

4. 犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。



●犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

●猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができま

●犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です（91日齢未満の犬猫を除く）。

●一部のサル、ヘビの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

●ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにし

ましょう。

●動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

●動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

問い合わせ・相談 印旛健康福祉センター（保健所）

☎（483）1137

千葉県動物愛護センター

☎0476（93）5711

経済環境課環境班 ☎☎34

4



酒々井霊園 現地特別ご案内会開催

毎週 金/土/日・祝

樹木葬型 永代供養墓

「こもれび苑」

合祀墓 お一人様 10万円

個人墓

お一人様 20万円 お二人様 30万円

※永代使用料（30年間）、銘板彫刻は別途。
※30年後更新か合祀かお選びいただけます。
（更新料 10万円＝30年間）
※最初に納骨してから30年間使用となります。

将来樹木葬へ移れる家族安心プラン

管理料前払いにより永代に渡りご供養致します。

芝生墓地

区画面積 3.0㎡

ご購入後の20年間は一般墓地を使用できます。
20年後永代供養墓へと移り永代に渡りご供養いたします。

樹木葬「こもれび苑」へ改葬

お客様芝生墓地使用期間

20年間（10年ごとに更新できます。）



霊園で永代管理

すべて含んで 78万円（税込）

3.0㎡墓地使用料
墓石工事一式
管理料

樹木葬への埋葬と
お墓の撤去費 0円

※墓石への基本彫刻料含む ※詳細はお問合せください。

好評受付中

大切なペットと一緒に眠れるお墓

With ペット

総額 97.0万円（税抜）より

使用料（西） 30万円
墓石工事代 67万円より＋税



子供に迷惑をかけたくない方、後継きをご心配な方、お気軽にお電話下さい。

MAO
MEMORIAL ART CHONYA



メモリアルアートの大野屋

東関東支店 千葉県千葉市中央区弁天4-9-1 常光園



0120-48-1277

水曜日定休。土・日・祝日は営業しております。



1000017100

広告

11月9日(月)～15日(日)

「秋季全国火災予防運動」

無防備な 心に火災が かくれんば

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ◆寝たばこは、絶対やめる。
- ◆ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器は設置されていますか

住宅用火災警報器は、いち早く火災発生を知らせてくれるものです。まだ設置されていない場合は、速やかに設置

しましょう。

【設置済みの方へ】

住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなる場合があります。定期的に音を聞くなどして動作確認をしてください。

イベント会場等での火気の取り扱いに注意を

佐倉市八街市酒々井町消防組合の条例では、管内において催し等でコンロや発電機等の火気を使用する場合は、消火器の準備及び露店等の開設の届け出が義務付けられています。

多数の観客が参加する行事において火災が発生すると、被害が甚大になる恐れがあります。屋台などを出店する場合は、燃料として使用するガスやガソリンの貯蔵、取り扱いに十分注意しましょう。問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課 ☎(481) 1217

ストップ・ザ・不法投棄・野外焼却



県、市町村や地域住民の監視の強化や警察の取締りなどにより、大規模な不法投棄や野外焼却等の不適正処理は大幅に減りましたが、小規模な捨て逃げ型の不法投棄や野焼き等の不適正処理は、依然として後を絶ちません。

わたしたちの大事なふるさとを守っていくため、身の回りに注意を払うなど、ご協力をお願いします。

土地の所有者および管理者は、次のことに注意してください。

- ◆土地や倉庫を貸す場合は、相手方や事業内容を確認する。

- ◆土地の賃貸借契約は、内容を確認したうえ、必ず書面で結ぶ。

- ◆道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、進入防止柵や不法投棄禁止等の警告看板の設置をするほか、巡視など土地所有者として必要な措置を講じる。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物は、法律に適合した焼却設備を使用しないで焼却することを禁止されています。野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、不法投棄や屋外焼却を発見した際は、早急な通報にご協力をお願いします。

夜間・休日の緊急通報先

産廃・残土県民ダイヤル

☎(223) 3801

通報先 印旛地域振興事務所

地域環境保全課監視班

☎(483) 1138

佐倉警察署生活安全課

☎(484) 0110

経済環境課環境班

☎④342・344

おせち料理を配布します



歳末たすけあい募金の配分金により、一人暮らしの高齢者におせち料理を配布します。対象 12月1日現在で75歳以上の一人暮らしの方

申込期間 11月4日(水)～27日

(金)

申込方法 電話で社会福祉協議会へお申し込みください。

※配布の決定については12月10日以降に配布の可否について郵送します。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

☎(496) 6635

狩猟が始まります



狩猟期間

は、11月15日(日)から来年2月15日(月)までです。

狩猟者は、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

問い合わせ 県自然保護課

☎(223) 2972



年の初めのごあいさつに

オリジナル年賀はがき販売



町内にお住まいの画家の皆さんが描いた「ふるさと酒々井」の風景などを挿絵にしたオリジナル年賀はがきを販売します。

販売枚数：1500組／3,000枚（2種類の風景画を2枚1組として販売します。）

価 格：2枚1組／120円

予約期間：11月2日（月）～13日（金）（閉庁日を除く）8時30分～17時15分

（電話予約可、売り切れの際はご容赦ください。）

引き換え：予約された方に、後日、引き換えはがきを送付します。

なお、11月24日（火）からの引き換えを予定しています。

申し込み・問い合わせ：企画財政課 企画総合調整班 ☎ 223



①京成沿線「河津桜と宗吾車両基地」

羽生 智樹氏 画

京成線「宗吾参道駅」近くの線路沿いに咲く河津桜と、京成電鉄の宗吾車両基地です。2月から3月にかけて、一足早く春の声を届けてくれます。



②酒々井町役場分庁舎

田辺 知治氏 画

今年の8月に完成した「役場分庁舎」です。緊急時には、災害対策本部を設置し、町の防災拠点として運用します。

しすいちゃん&勝っタネ!くん で新年のごあいさつ

町マスコットキャラクター「井戸っこ（しすいちゃん）」と本佐倉城マスコットキャラクター「勝っタネ!くん」の年賀状デザインが登場！

町HPでダウンロードできますので、新年のごあいさつにぜひお使いください。

☆ダウンロードURL

<http://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2015101600019/>

☆QRコード



井戸っこ（しすいちゃん）



勝っタネ!くん



こんにちはすいっ子

250



まつくら さゆり

松倉 小百合ちゃん(ふじき野)

<平成26年9月20日生まれ>

(家族から一言) 元気いっぱい笑顔
ニコニコで育ってね!みんな仲良くしてね!

内閣総理大臣から
祝状と記念品を贈呈

平成27年度中に満百歳になる、諸岡カクさん(本佐倉・大正4年4月生れ)、丸ちよさん(本佐倉・大正4年5月生れ)、篠田みよさん(上岩

祝 百 歳



橋・大正4年8月生れ)、阿部ハナさん(中央台・大正4年10月生れ)、京増さくさん(酒々井・大正5年1月生れ)の5人の方に内閣総理大臣から祝状と記念品が贈呈されました。

祝状と記念品は9月16日に町長が表彰者の皆さまを訪問し、町からの祝金と併せてお渡ししました。

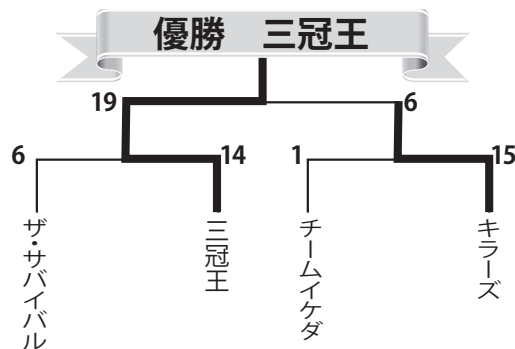


第30回町民 ソフトボール大会

9月6日に酒々井総合公園野球場で「第30回町民ソフトボール大会」が開かれ、4チーム50人が参加しました。

大会は、和やかな雰囲気の中にも真剣勝負が展開され、得点チャンスになると大きな声援がかけられていました。決勝戦は、三冠王とキラースの対戦となり、19対6で三冠王が優勝しました。

なお、試合結果はトーナメント表のとおりです。



ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。

(金銭)

・酒々井町ふくしチャリティー
パークゴルフ交流大会実行委員会
26万7千517円

・ハワイアンフェスティバル
参加者一同 6千617円
匿名5件 3万2千円

文芸コーナー

◆俳句

亡き妻の文読み返す盆の月
雨上りたる境内の薄紅葉
江戸の花弁変はり朝顔団十郎
山頂へ月をいざなふ舞楽かな
開け放しある武家屋敷秋の風
ひと鳴きのカラスに百の法師蟬
高枝に柿一つある売家かな
晩秋の野山は雨の静けさに

齊藤 応仙
浅倉 里水
丸山 緑醉
鈴木 遊琴
丸山 悦子
今村 良靖
正井 和子
松居美智子

◆短歌

あの人もこの人も逝き我残る思い出は星のまたたきにて
妹の漬けしらつきよう色づきぬべっこう色に輝きて美味
逝く夏を告げる蟬らの声のなく秋雨のなか冷たく歩む
私の目は瞬く光を捉へむと視野検査機の穴を覗きぬ
印旛野の稲田いっせいに穂し日毎いちづく垂り穂となりて

正井 和子
村尾みち子
近藤 教子
畠山 章子
早坂 裕子

第37回 実りの秋を楽しもう！ ひすいふるさとまつり

11月14日(土)
15日(日)

中央台公園と中央公民館を会場に、町のいろいろな生產品や産業の紹介、新鮮な野菜の販売や、チャリティーバザー等が行われます。無料でお得な催しがありますので、皆さんぜひご来場ください。

なお、駐車場は例年たいへん混み合いますので、徒歩や乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

【農産物共進会】

町内で生産された野菜や果実、穀物、生活改善等のコンクールです。
展示・予約売渡は11月14日(土)の1日限りとなります。

【商工業品展】

清酒、落花生など町内で生産されている商工業品の展示会です。

【各種模擬店】

各種団体が参加して、いろいろな趣向を凝らした露店が並びます。

【即売会】

野菜、鉢花類、農産物加工品、特産品等の即売をおこないます。

【もちつきコーナー】

昔ながらのキネとウスを使ったもちつきが実施されます。つきたてのおもちを味わいましょう。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ ☎ 3 4 3



昨年のふるさとまつりの会場風景

チャリティーバザー

社会福祉協議会では、今年もふるさとまつりの会場で日用品等のバザーと模擬店を出店します。

●チャリティーバザー

●模擬店(あんかけ焼きそば、蒸しパン、錦松梅、チヂミ、おせんべい)

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635



昨年のチャリティーバザー



第10回 酒々井 新酒祭



酒々井は『酒』という字が二つも入る珍しい地名です。酒々井ならではの魅力を再発見しようとの試みで始まった『新酒祭』はおかげさまで今年10回目を迎えます。

自然の恵みと伝統に感謝しつつ、酒々井の魅力をにぎやかに楽しみましょう。お酒・地下水をはじめ、様々な出店、キッズコーナーもあります。

期 日 11月22日(日)

会 場 飯沼本家敷地内

内 容 開会式(9時30分～)、振舞酒(10時～)、閉会(15時)

主 催 酒々井すいすい倶楽部 後 援 酒々井町

※当日の9時から役場、京成酒々井駅東口、JR酒々井駅東口でバスが運行します。 ※車での来場はできません。

問い合わせ 酒々井すいすい倶楽部 ☎ 090(6703)4459

酒々井すいすい倶楽部 ㊚ http://suisuiclub.web.fc2.com

住民協働課活動推進班 ☎ ☎ 362

第50回酒々井町 町民文化祭

「学びふれあい 人がいきいき 町がいきいき」をキャッチフレーズに、町民の皆さんによる『町民文化祭』を3日(火)まで開催しています。皆さまのご来場をお待ちしています。

会場 中央公民館・プリミエール酒々井

詳細については、9月25日発行の「公民館だより第110号」をご覧ください。

問い合わせ 中央公民館

☎(496) 5321

第3回輝く創年と コミュニティ フォーラム

創年とまちづくりに関する活動事例を中心に、私たち町民の健康維持と増進の方法等について研修し、まちづくりを考えます。

日時 11月8日(日) 10時20分

受付 18時30分

会場 中央公民館、プリミエール酒々井

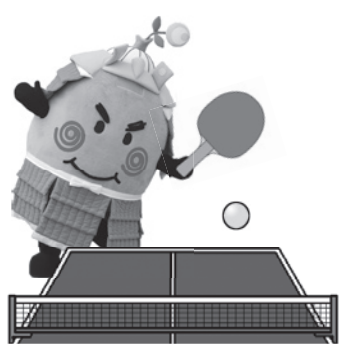
エール酒々井
主催 コミュニティ・フォーラム実行委員会、町、町教育委員会

主な内容 ①10時20分～分科会テーマ4分野 ②13時30分～オープニング、基調対談
「創年が地方を創生する」(福留強氏・三ツ木清隆氏)

③15時10分～シンポジウム「高齢社会を活性化させる」(仮題) ④17時～交流会(負担金2千円)全国の団体、仲間づくりのため情報交換、名刺交換

問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎361・362

秋季町民卓球大会



期日 11月8日(日)

受付 8時30分～8時45分

会場 酒々井小学校体育館

【競技種目】

団体戦…一般参加者全員によ

る抽選でチームを編成します。
個人戦…一般男子シングルス、一般女子シングルス、中学生男子シングルス、中学生女子シングルス、小学生シングルス、混合ダブルス

参加費 大人300円
※当日集金します。

※小学生、中学生は無料です。

※昼食を持参してください。

申込方法 当日会場でお申し込みください。

問い合わせ 町体育協会卓球専門部 佐藤

☎(496) 4131

バドミントン ミックス大会



日時 11月29日(日)

受付 8時30分～8時45分

会場 大室台小学校体育館

対象 中学生以上の男女

種目 ミックスダブルス1

部(上級)、2部(中級)、3部(初級)

※参加人数により変更する場合があります。

持ち物 ラケット、運動できる服、室内運動靴、弁当、飲み物

参加費 1チーム2,000円(大会当日に集金します。)

申込期限 11月26日(木)

申し込み・問い合わせ 町体育協会バドミントン専門部

森田

☎090(8452)1536

✉shuibado@hotmail.co.jp

みんなで子育て 酒々井町

クリスマス コンサート

子育て支援の一環として、クリスマスコンサートを開催します。

NHK(ら・ら・クラシック)でもお馴染みの、瀬尾久仁&加藤真一郎ピアノデュオによる演奏で心潤うひと時をお楽しみください。

また、クリスマスイベントでは絵本の読み聞かせや皆さんでクリスマスソングの合唱を楽しみましょう。ぜひご参加ください。

日時 12月16日(水) 10時30分

会場 開場10時10分

会場 プリミエール酒々井文化ホール

入場料 無料

※車での来場はなるべく遠慮ください。

申し込み・問い合わせ

こども課子育て支援班 ☎372

親子クリスマス会 ひとり親家庭の みなさんへ



白ゆり会では親子そろって、楽しいクリスマス会を開催します。

日時 12月13日(日) 11時30分

分現地集合

会場 成田ビューホテル

対象 ひとり親家庭で中学生までの子どもとその保護者

参加費 大人 1,000円

小中学生 500円

小学生未満 無料

申込期限 12月7日(月)

申し込み・問い合わせ 白ゆり会会長 青木 ☎(496)

6846 社会福祉協議会 ☎(496) 6635

分～12時 開場10時10分

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

保健コーナー

ふるさとまつり「健康の館」

保健センターでは、ふるさとまつり
において、健康に関する各種催しを行
います。ぜひ、ご来場ください。

期 日 11月14日(土)
会 場 保健センター

《内容と時間》

【健康推進員コーナー】 我が家のみそ
汁塩分測定（みそ汁を30cc程度ご持参
ください）、みそ汁飲み比べクイズ
【健康チェックコーナー】

◇健康チェック（身体測定、血圧測
定、BCチェック、足指力測定、保
健師による健康相談等）

◇歯科保健コーナー（パネル展示、
かむ力測定、歯科衛生士による相談等）
◇食育コーナー おはしゲーム、パン
フレット配布

受付時間 9時30分～12時、13時～14
時30分
【献血コーナー】 200または400
ミリリットル献血

受付時間 9時30分～11時45分、13時
～15時
会 場 ふるさとまつり会場内

マタニティ・ママパクラス

安心して出産・育児をするために、
また、お友達作りのためにも、ぜひ、
ご参加ください。

日時・内容 〈表〉のとおり

会 場 保健センター

持ち物 母子健康手帳・筆記用具

費 用 無料

〈表〉マタニティ・ママパクラス日程等

	医療機関名	電話番号
1	11月13日(金) 9時30分～12時	妊娠のしくみ・妊娠中の栄養 離乳食・調理体験
2	11月20日(金) 9時30分～12時	赤ちゃんの保育 先輩ママとの交流 母乳栄養・お口のケア
3	11月27日(金) 9時30分～12時	妊娠後期の過ごし方 呼吸法・分娩のしくみ
4	12月5日(土) 12時30分～15時30分	パパの妊婦体験・家族計画 もく浴・調乳実習 2人で行う妊婦体操

申込方法 各回の前日までに、電話ま
たは直接保健センターへお申し込みく
ださい。

※1回だけの参加もできます。

※4回目はご家族の方も参加できます。

骨粗しょう症予防検診を 実施します

日 時 12月2日(水)、3日(木)

① 9時 ② 10時 ③ 11時 ④ 13時30分

⑤ 14時30分

会 場 保健センター

対 象 3月末までに30歳、35歳、40
歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、
70歳になる女性

※対象の方には10月下旬にハガキでお
知らせしています。

※すでに骨粗しょう症で治療されてい
る方は受けられません。

※妊娠中の方および妊娠の疑いがある
方は受けられません。

内 容 問診、腕のX線検査
定 員 400人（各回40人）

検診費用 500円

【検診費用無料の対象】

①生活保護世帯の方 ※検診当日、生
活保護受給者証明書を持参してくださ
い。

②町民税非課税世帯の方 ※11月27日
(金)までに保健センター窓口で免除申請
を行ってください。申請の際は印鑑を
持参してください。なお、免除申請は、
期限を過ぎるとお受けできませんの
で、ご注意ください。

※すでに「平成27年度検診事業等無料
券」をお持ちの方は申請の必要はあり
ません。当日ご持参ください。

申込方法 検診日時を指定の上、電話
または保健センターの窓口で直接お申
し込みください。

申込期限 11月27日(金)まで

※定員になり次第締め切ります。

※71歳以上の女性を対象に「骨粗しよ
う症予防セミナー」を予定しています。
詳細は1月の広報をご覧ください。

問い合わせ 保健センター



11月8日は「いい歯の日」

歯を失くすと食事が不自由になり、
おいしく食べられなくなるばかりか、
顔つきまで変わります。

中高年が歯を失う最大の原因は歯周
病で、成人の約8割が感染している
と言われています。

1年に1回は歯科定期検診を受け、
専門家による口腔清掃を受けましょう。
問い合わせ 保健センター

市民健康講演会

「子どもの食べる機能の
発達を支援するために」

日 時 11月15日(日) 14時～16時

(受付 13時30分～)

会 場 成田市文化芸術センター ス
カイトウンホール

内 容 口から食育を考える―歯科に
おける子どもの食の問題―

講 師 日本歯科大学教授 田村 文
誉先生

定 員 300人

※申し込み制、当日受付可

参加費 無料

申込方法 参加者氏名、住所、電話番
号、FAX番号を明記の上、11月6日
(金)までに、FAXまたはメールでお申
し込みください。

問い合わせ 公益社団法人 千葉県印
旛郡市歯科医師会

0476(27) 1894

FAX 0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896

0476(27) 1896



保健コーナー

日時 11月14日(土) 10時～14時
会場 成田赤十字病院
内容 医師体験ツアー、看護師体験、健康相談、疾病予防コーナー、スタンプリヤー(記念品の贈呈)等
※事前申し込みが必要なイベントもありますので、詳しくは成田赤十字病院ホームページをご覧ください。
問い合わせ 成田赤十字病院 経営管理課 ☎0476(22)2311
http://www.narita-jrc.or.jp/

成田赤十字病院 「ふれあい広場2015」

※申込み不要(定員200人)
問い合わせ 成田赤十字病院社会課
☎0476(22)2311 ☎7502

費用 無料
講演1「前立腺肥大症の診断」演者 田一樹先生
講演2「前立腺肥大症の治療」演者 成田赤十字病院泌尿器科副部長 吉田一樹先生
講演3「悩まないで、女性の泌尿器疾患」演者 四谷メディカルキューブ泌尿器科部長 嘉村康邦先生、質疑応答
講演1「前立腺肥大症の診断」演者 田一樹先生
講演2「前立腺肥大症の治療」演者 成田赤十字病院泌尿器科副部長 吉田一樹先生
講演3「悩まないで、女性の泌尿器疾患」演者 四谷メディカルキューブ泌尿器科部長 嘉村康邦先生、質疑応答

印旛市郡市民公開講座 家族で考える排尿の健康教室

日時 11月14日(土) 14時～16時20分
(受付開始13時30分)

会場 もりんぴあこづ2階 MORI × MORI ホール (成田市公津の杜4の8)

【内容】

講演1「前立腺肥大症の診断」演者 田一樹先生
講演2「前立腺肥大症の治療」演者 成田赤十字病院泌尿器科副部長 吉田一樹先生
講演3「悩まないで、女性の泌尿器疾患」演者 四谷メディカルキューブ泌尿器科部長 嘉村康邦先生、質疑応答

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)

佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)

☎(485) 3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内)

☎0476 (27) 1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	毎日	19時～23時
内科・小児科	日曜日・祝日	
外科	8月13日～15日	10時～17時
歯科	12月29日～1月3日	

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～22時

電話 #8000

ダイヤル電話からは☎(242)9939

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
4日(水)	乳児相談 10か月児 H26.12月生 4か月児 H27.6月生	受付 9時30分～11時 受付 13時30分～14時30分
19日(木) 25日(水)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
18日(水)	3歳児健康診査 H24.4月・5月生	受付 12時45分～13時15分
24日(火)	2歳児歯科健康診査 H25.1月・2月・3月生	受付時間 13時～13時30分
2日(月) 16日(月) 30日(月)	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時



予防接種

委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG、麻しん風しん混合、不活化ポリオ(単抗原)、4種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌・インフルエンザ

◆今月の納期◆

国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期

納付期限
11月30日(月)
納税には便利な口座振替を

11月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	5日(木)、19日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	12日(木)、26日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで) ※町内在住の方に限ります。
人権相談	10日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 FAX(222) 4133
子ども相談(町)	10日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	6日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階町民相談室 20日(金) 10時～15時 会議室	経済環境課商工観光班 ☎☎345
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	税務住民課年金班 ☎☎121・122

ガスと暮らしの安心運動実施中 11月30日まで

①ガスご使用中は、ご注意ください!

・台所のガスコンロ、ガス小型湯沸器などをご使用の際は、必ず換気扇を回すか、窓を開けてください。

・ガストーブをご使用の際は、30分に1回、窓やドアを開け、換気をしましょう。

②うっかりミスもしっかりガードする安全型ガス機器を!

・万一でも安心、不完全燃焼防止装置付のガス小型湯沸器・ガストーブなら、不完全燃焼を起こす前にガスをストップし安全です。

・天ぷら油火災と煮こぼれ等によるガスの流出防止には、温度調整機能・立ち消え安全装置付ガステーブルが安心です。

③万一のガス漏れには、火災警報機能付都市ガス警報器を!

・“火災・ガス漏れ・不完全燃焼をしっかり検知”1台3役の警報器が24時間監視

します。

※ガス臭いときは、休日夜間を問わずご連絡ください。(都市ガス)

千葉ガス株式会社 ☎(483) 2280
(ガス漏れ専用電話)

障害者雇用事業主に 合理的配慮の提供が義務化

平成28年4月1日から雇用の分野で障害者に対する差別の禁止と合理的配慮の提供が義務化されます。

【障害者差別禁止指針】

- ・すべての事業主が対象
- ・障害者であることを理由とする差別を禁止
- ・事業主と同じ職場で働く人が、障害特性に関する正しい知識の習得や理解を深めることが重要
- ・募集、採用、賃金、配置等で障害者に対する差別を禁止

【合理的配慮指針】

- ・すべての事業主が対象

・合理的配慮は、個々の事情を有する障害者と事業主との相互理解の中で提供すべき性質のもの

問い合わせ 成田公共職業安定所事業所援助部門 ☎0476(27) 8694

相談

犯罪被害者相談窓口のご案内

千葉県警察では、各種犯罪や交通事故でお困りの方のために、相談窓口を開設しています。1人で悩まず、ご相談ください。

- ・相談サポートコーナー ☎(227) 9110(プッシュ・携帯「#9110」)
- ・女性被害110番 ☎(223) 0110
- ・少年センター(ヤングテレホン) ☎0120-783497
- ・女性相談所(電車内での痴漢等) ☎0120-048224
- ・佐倉警察署警務課 ☎(484) 0110

催し・講座

映画 めぐみー引き裂かれた家族の30年ー

日本人拉致問題への理解を深めていただくため、政府拉致問題対策本部と千葉県との共催により横田めぐみさんを救出するために、ご両親が懸命に活動する姿を収めたドキュメンタリー映画の上映会を開催します。

日時 12月3日(木) 14時～(13時30分～開場)

会場 プリミエール酒々井文化ホール

定員 350人(先着順) 入場無料

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎
①137 教育委員会生涯学習課 ☎(496) 5334

平成27年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」

犯罪被害者の実情や被害者支援の重要性について考えるため、基調講演等を開催します。

日時 11月15日(日) 13時～16時

会場 千葉市生涯学習センター

主催 千葉県・(公社)千葉犯罪被害者支援センター

参加費 無料

内容 基調講演(認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長 平井紀夫氏)、朗読～被害者の声を聴く～(千葉朗読サークル「風」)、音楽会(植草学園大学附属高等学校吹奏楽部)

申し込み・問い合わせ 千葉県環境生活部生活安全課 ☎(223) 2333

※締切日11月10日(火) 定員になり次第締め切り

中途失聴・難聴者のみなさんへ

【手話学習会&ミニ懇談会】

日時 11月7日(土) 13時30分～16時

会場 佐倉市西部地域福祉センター

申し込み・参加費は不要。(初参加の時

のみ、テキスト代1,000円)

※聞こえに関係なく、誰でも参加できます。

※すべて要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛香取事務所

☎(461) 6533 ☎(496) 2331

目の健康講座

日時 11月15日(日) 13時～16時

受付開始12時30分～

会場 京葉銀行文化プラザ6階

千葉市中央区富士見町1-3-2

※入場無料 事前申し込み不要

内容 [講演] 緑内障および加齢黄斑変性について [健康相談] 眼科専門医による相談コーナー(先着80人)

主催 千葉県眼科医会

問い合わせ 千葉県眼科医会事務局

☎0436(26) 5567

お知らせ

事業主の方へ退職金のことちょっと考えてみませんか?

中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

「中退共」の退職金制度なら、

- ・国の掛金助成を受けられます

- ・掛金は全額非課税

- ・社外積立で管理がカンタン!

- ・パートさんも加入できます

問い合わせ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

☎03(6907) 1234

千葉県最低賃金に時間額817円に

県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が10月1日から時間額817円に(従来の798円から19円引き上げ)に改正されました。

毎週日曜日開催

朝 市=役場駐車場(6時40分～)

夕 市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)

木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

問い合わせ 千葉県労働局労働基準部

賃金室 ☎(221) 2328

24時間テレフォンサービス ☎(221)

4700 千葉労働局ホームページ

HP <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。労働者を1人でも使用(農林水産業の一部を除き)する事業主は、労働保険に加入することが法律により義務づけられています。

未手続事業の事業主は至急、加入手続きをしてください。

問い合わせ 千葉県労働局労働保険徴収課 ☎(221) 4317

自衛官等募集

応募対象	応募資格	受付期間
自衛官候補生(男子)	18歳以上 27歳未満の者	年 間
防衛大学校学生一般(後期)	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	平成28年 1月20日(水) ～29日(金)
陸上自衛隊高等学校生徒	推薦 男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者	11月1日(日) ～12月4日(金)
	一般 男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日(日)～平成28年1月8日(金)

問い合わせ 自衛隊成田地域事務所

☎0476(22) 6275



消防組合のレスキュー隊員による救出訓練を見守る参加者

酒々井風景画

もしも大地震が発生したら…
地域の方が参加して

「防災訓練」を実施

10月18日、大室台小学校の校庭で「防災訓練」が行われました。

訓練には、町をはじめ、消防署、消防団、安全協会、自衛隊などの関係団体と防災関連サービスを行う民間企業等が参加しました。

訓練会場に会場した地域住民の方々は、被災者の救出訓練の見学や、参加団体の各ブースで災害時の安否確認や連絡方法、ガスの取り扱いなどの説明に熱心に耳を傾けていました。

子育て支援 活用カレンダー

11月

育児アドバイス「あいあいルームデー」

日 時	内 容
2日(月) 11時	読み聞かせ
4日(水) 11時	ふれあい遊び・親子で体操
6日(金) 11時	読み聞かせ (0歳児対象)
10日(火) 11時	作ってあそぼう (ハロウィン)
11日(水) 13時30分	ぱくぱく教室 (栄養士による食事相談)
17日(火) 11時	読み聞かせ
18日(水) 随時	すこやか相談
20日(金) 11時	わらべうた

会場 しすいあいあいルーム 役場西庁舎1階

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 372

しょうえん「こどもこそだてルーム」

日 時	内 容
16日(月) 10時	作ってあそぼう・きらきらマラカス
24日(火) 10時	感染症の予防法 (看護師による子育て講話)

会場・問い合わせ 昭苑保育園 ☎ (496) 4797

みんなおいでよ！園庭開放(11月の予定)

保育園	開催日	内 容	対象
岩橋保育園 ☎ (481) 7021	11日(水)	お散歩 (要予約・限定10組)	乳幼児と保護者
	25日(水)	親子で体操	
中央保育園 ☎ (496) 1274	4日(水)	親子で体操	
	11日(水)	制作遊び	
	18日(水)	読み聞かせ	
	25日(水)	お休み	

時間 9:00～11:00 問い合わせは各保育園へ

11月のプリミエール酒々井

図書館

わらべうたの会 18日(水) 10時～
おはなし会 12日(水) 15時30分～
22日(水) 15時～

休館日 2、4、9、16、19、24、30日

*19日は図書館のみ休館

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎ (496) 8681

図書館 ☎ (496) 8682

休日窓口開庁日

29日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）
納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、
収納（町税・国民健康保険税）

※CDに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635